

総務警察委員会記録

開催日時 平成23年6月9日(木) 13:03~14:57

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

中野 雅史 委員長
山村 幸穂 副委員長
小林 茂樹 委員
岡 史朗 委員
森川 喜之 委員
乾 浩之 委員
荻田 義雄 委員
新谷 紘一 委員
中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席理事者 奥田 副知事
林 奈良県理事兼危機管理監
松谷 知事公室長
田中 地域振興部長
畑中 南部振興監
中山 観光局長
平井 会計局長
和田 警察本部長
安道 生活安全部長
福井 刑事部長
松本 交通部長
平城 警備部長
幡谷 警務部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 平成23年度主要施策の概要について

(2) その他

<質疑応答>

○中野委員長 それでは、ただいまの説明及び報告、またはその他の事項も含めまして質疑等があればご発言をお願いします。

○岡委員 先ほどの説明をいただいた中で、確認かたがたご質問したいと思います、
「平成23年度一般会計特別会計予算案の概要」の24ページの奈良県救急医療管制システムのところでございますが、いわゆるe-MATCHの件でございます。これについては今後の実用化に向けての現状と今後の課題等があれば教えていただきたい、これが1点でございます。

それから2点目は、同じく25ページでございますが、奈良県版の役割分担実現事業、いわゆる奈良モデルの件、これについて現在の議論の状況と課題等をお聞かせいただきたいと思います。

○松丸知事公室次長消防救急課長事務取扱 ただいまの奈良県救急医療管制システムe-MATCHの状況報告についてご説明を申し上げます。

緊急傷病者を受け入れる医療機関が速やかに決まらない、あるいは現場から医療機関までの時間がかかり延びてきていることから、国の消防法の改定が行われまして、平成21年10月30日に施行されております。この内容といたしましては、適切に医療ができるということで、その症状に応じた医療機関のリストをつくる。そのリストに基づいて救急隊員が検索して医療機関を探す。それで照会をしてお届けするという仕組みづくりでございます。そのe-MATCHは今は紙ベースでやっております。観察シートといいまして、傷病者の状況をシートでチェックをしまして、それに応じた病院を探すわけでかなり手間もかかります。そういうことから今、e-MATCHで端末i padを導入しまして、そこへ打ち込みをすることにより省力化を図り、合理化を図っていく。また、それによってデータが蓄積されますので、後の検証等に役立てられるということで、現在開発を進めておりまして、今年度中には導入をしていきたい。消防本部と各救急車にまず導入をし、その後、医療機関にも順次導入をしていく予定で今進めているところでございます。以上でございます。

○高野市町村振興課長 奈良モデルにつきましてですけれども、市町村合併が余り進まなかった奈良県におきまして、市町村間、それから県と市町村の連携を進めていくということで検討してきたものが奈良モデルというものでございまして、中身としましては3つの

柱がございまして、1つ目が市町村間の連携による効率化、水平補完と呼んでおります。それから小規模町村への支援、県からの支援ですけれども、垂直補完と呼ばれているものが2つ目でございます。3点目としましては、県から市町村への権限移譲という、この3つの柱で検討してまいっております。県内の73にわたります業務を類型化いたしまして、それぞれについてどういう形が奈良の地域において最も適しているのかということをお個別に議論に入っている段階でございます。平成23年度につきましては6つ考えておりました、市町村税の税収強化、水道運営の連携、史跡等整備活用検討会議、図書館の管理運営の連携について、市町村国民健康保険のあり方、安定的な一般廃棄物処理の継続という、6つのテーマにおきまして個別具体の連携方法を検討しているところでございます。以上でございます。

○岡委員 さきのe-MATCHの件でございますが、今のご説明によりますと、とにかくiPadを各救急車に持たせるという予算が5,600万円ということだろうと思えます。それで確認したいのは、各管内で大体どれくらいの台数をまず持ってもらえるのかです。それともう一点は、ただこれがいくら持っても肝心のタイムリーな情報が、しかもきちんと各病院との連携がうまくいくかどうか大きなポイントになると思うのですが、そこら辺の議論、それから今後の見直し、それから県としてどこら辺まで持っていきたいと、今年度中に、そのようなことがお考えあればお聞きしたいと思います。これが1点。

それから2つ目の奈良モデルの件でございますが、本県はご存じのとおり市町村合併が全国的にも非常に進まなかった県でございまして、それで何とかしなければならないということで県はこういう考え方を出されて今進めていらっしゃると思うのですが、合併特例公債ももう今ございませぬし、基本的には、今は沈滞した状況ではないかと思うのですが、ただ、町または村においては残っている状況を見ますと財政的にも大変厳しい状況も聞いております。一時的に回復した話もございまして、これは国の特殊な応援体制があって単発的に発生しているということだと理解していますので、長期的に見ると特に町村は大変財政も厳しい、そういう中で何を言いたいのかといいますと、この奈良モデルという形の目指す目的は何なのかと、すなわち再度市町村合併を最終的にはゴールとしてやっていこうとしているのか、それともそれは全く別で、連携の中で効率化を図って市町村の自治を何とかうまくいくようにされているのか、その辺の目の置きどころをもう一度教えてもらいたいと思います。

○松丸知事公室次長消防救急課長事務取扱 iPadの台数ですが、今資料が手持ちにな

いのですが、たしか消防自動車は112台だったと思います。県内の消防自動車にすべて行き渡るように今年度中に配備をしたいと思っています。それから、それ以外の医療機関についても順次導入をしていくという思いでございます。

それから、まさしくタイムリーにデータを載せて見るという問題ですが、消防機関が救急車の中で打ち込みをしますと、そのデータは各消防機関が見られる、救急車が見られることになっておりまして、今この消防がここへ入ったなというデータが見れるから、ここはちょっと病院としては無理だということで次の病院へ当たることも可能ですし、また、それが医療機関に導入されると医療機関でも打ち込んだデータがすぐ瞬時に見れる、我が方でもデータとしてすぐに瞬時に見れるということになりまして、データの後の検証もかなり役立てられるということで、効果としてはかなり大きなものがあると、こう期待をしているところでございます。

データの方は今確認中ございまして、たしか112台だと思っております。以上でございます。

○中野委員長 データ、今要りますか。

○岡委員 それはいいです。

○中野委員長 そうですか。

○高野市町村振興課長 奈良モデルにつきましてですけれども、目的はもちろんですが、市町村の行財政基盤の強化ということで考えておりますが、その手法としましては市町村合併もあると思いますし、一方で奈良モデルのように個別の業務、事業の連携をしていくことも両方あり得ると思っております。

それで国におきましては、平成22年3月31日において一たんは市町村合併の区切りと考えておりまして、今後のその効果は長期的な効果がどのように出てくるかを細かく検証していくことの検証中の状況でございまして、奈良県においても同じかと思っております。合併したところでうまくいくこともあると思いますし、連携でうまくいくこともございますでしょうし、その後連携がうまくいって、個別の事業で連携がうまくいった後に組織的にも合併に進んでいくことや、自主的な合併に進んでいくことも今後あり得ると思っております。以上でございます。

○松丸知事公室次長消防救急課長事務取扱 申しわけありません。先ほどの台数でございますが、消防機関112台でございます。それに導入したいと思っております。

○岡委員 最後にしますけれども、これの2項目とも要望としてお願いしたいのですが、

先ほどのe-MATCHの件でございますが、前にもテレビの報道で奈良県が初めてトライアルされたニュースを見まして、大変すばらしいことに取り組んでもらっていると思っております。これは救急車が相互に情報を瞬時に交換することはもちろん大事でございますけれども、要は病院側、受け入れ側が今ベットがいくつ空いている、どんな先生が今待機している、すぐに手術ができるのかどうか、こういう情報がタイムリーに入るようなシステムでないと本当の効果は出てこない、これがポイントです。多分ご苦労があると思いますのでこれ以上申し上げませんが、医師会との関係とかいろいろあるのだろうと思っておりますけれども、県民の健康を守るためにも命を守るためにも、しっかりと取り組んで一日も早く完成をさせてもらいたい、大いに私も応援する一人として強く要望しておきたいと思っております。

それから2つ目の奈良モデルの件でございますが、この中で何を言いたいかといいますと、市町村合併がありきということは言いたくはないのですが、しかし、基本的には今後の自治を考えたときに人口1万人以下という町村が成り立つのかどうか、大変これは厳しいだろうと思っております。奈良県はそういう中で、大変失礼な言い方になると思いますが、わかっておりながら合併を今まで現場任せにして県が積極的にしてこなかった、この点の反省を大いにしてもらいたいと思うのです。そのツケというのですか、今その課題が現場に残っておって、おくれればせながらもこのようなことをいろいろと支援策としてやっているのだろうと思っておりますが、要はもう一度、弱小自治体については積極的に、県として一体化するような方向でリーダーシップを発揮してもらいたい、これしかないと思うのです。それで利害が対立する話もございますので、当事者同士で話し合っとうまくいくということが理想ではありますが、現実には無理だと思います。それが今までの課題だったような気がします。市町村合併がそれなりに進んだところは県のリーダーシップが大きかったと聞いております。課題も確かにございます、合併した後の課題もありますが、しかし今言ったように小さな弱小村、町についてはぜひ県としてリーダーシップを発揮してもらいたい、このことを要望しておきたいと思っております。以上です。

○森川委員 二、三質問させていただきたいのですが、東日本大震災から防災計画の見直しが各都道府県でやられていると思っておりますが、奈良県もそのような見直しを早急にされるのかどうか、まず1点と、それと一般質問を通じて奈良県消防の広域化、またデジタル化に対する質問もさせていただいたりしておりますが、今の広域化の検討状況、また無線の広域化、これをあわせて今現状どのようになっているのか、あわせてお聞かせ願います

か。

○松山防災統括室長 本県の防災計画の見直しについてですが、今回の東日本大震災を受けて本県におきましても防災計画の見直しに着手したところであります。地震、洪水、地すべりなど災害の種類によってその対応も異なることから、それぞれの災害に応じた救命救助、被災者支援、復興復旧の対応を考える必要があります。だれがどのような対応をするのか、見直しの基本方針の骨子をこの夏までに決め、その後それぞれの対応する部局で具体的な細部の対応策を検討し、今年度中に実際的な計画になるよう見直しをする予定であります。また、他府県からの支援を受ける場合の受援体制や今回のように他府県への支援を行う支援体制の整備も今回の見直しの大きな柱にして検討していく予定であります。以上です。

○松丸知事公室次長消防救急課長事務取扱 それでは、お尋ねの消防の広域化と消防救急無線のデジタル化の現在の取り組み状況についてご報告を申し上げます。

まず、消防の広域化についてでございます。大規模化する災害とか、それから複雑多様化する事故、こういうようなものに的確に対応する必要があります。それで本県では平成20年3月に、現在13消防本部でございますが、1消防本部体制への移行を目指しまして市町村消防の広域化推進計画、県計画を策定をいたしました。これを受けて平成21年4月に奈良県消防広域化協議会が設立されました。協議会では、これまで5回会議をされております。平成22年7月の協議会で現在の本県の消防の現状、課題、これについて報告をされました。そして、平成23年4月12日の協議会におきまして広域化後の組織体制、それから署所の配置、指令センターの整備等の基本的な事項について考え方を整理して広域消防運営計画策定方針を提案されました。しかしながら委員である市町村長から、広域化に要する経費の負担割合、財産の取り扱いが具体的でない、もっと明らかにするよ、ということと、市町の代表とか市町村の財務担当も入れてそういった組織をつくって根本的な検討を早期に実施すべきではないかといった意見が出ました。ということで、もう一度組み立て直しをしてお諮りするということで、会長は奈良市長でございますが、そういう締めくくりをされて会議が終了したという経緯がございます。

したがって、協議会の事務局におきましては出された意見に的確に対応していくことで、経費の負担割合、財産の取り扱い等について具体的に検討する組織を6月中にも立ち上げて年度内を目途にしまして検討結果を提示するという考え方で現在進めております。県といたしましても、こういった検討の中に積極的に加わりまして市町村の合意が得られます

ように調整役を務めていきたいと考えております。

それから、もう一点デジタル化の問題です。消防救急無線のデジタル化につきましては、平成15年10月に電波法関係の審査基準が改正されまして、アナログ方式からデジタル方式に移行するというので、その期限が平成28年5月末となっております。それで、県では平成19年3月に消防本部と調整をいたしましてデジタル化に向けた整備計画を策定しました。これに基づいて奈良県消防広域化協議会で平成21年度に基本設計を実施をいたしました。現在、実施設計に向けまして消防本部や近畿の総合通信局等と調整を進めているところございまして、平成28年5月までに整備できるように実施設計、工事を進めていきたい、このように考えています。

なお、広域化と連動いたしますので、県と奈良県消防広域化協議会と今連携をしながら事務を進めているところでございます。以上でございます。

○森川委員 防災計画見直しを今年度中にやられるということで、この東日本大震災の予想外の震災、これは歴史を紐解いていけば100年前とか200年前に大きな洪水があったと、その想定のもとに計画を立てられたり、また住居を建てられていたらもう少し被害が少なかったのかなど。改めて歴史をたどることによってその地域の防災計画を考え直さなければならないというのが今の防災計画の全国的な見直しだと思います。この見直しについて、奈良県の中で今まで過去に起こった災害、地震、また水害、また今後起こり得る液状化現象というようなさまざまな被害想定をこの見直しの際に検討課題に上げていただいて、また、奈良県で万が一液状化現象が起こったときに取り残されて、そして道路も寸断され、また逃げ道もなくなるような箇所も多々あるのかもわからないということで、この防災計画の中に、道路の確保、また道路の調査、さまざまな観点から見直しをしていただいて、液状化になったときに道路が寸断されてどこへも逃げられないというような、まず1つの仮説を立てていただいても、防災計画をつくっていただきたい。

特に私どもの北葛城郡、王寺町、河合町、また生駒郡、この地域には亀ノ瀬という地域があります。ここは3つの断層に挟まれたちょうど中間地点でもあります。そういうことから、以前から一般質問、またさまざまな場所でこの亀ノ瀬についての災害対策を速やかに検討していただきたいという要望も、また質問もさせていただいておりますので、この際の見直しのときにできましたらそういう断層の中心地点にあります王寺町、河合町、上牧町、生駒郡、そういう地域に対してどのような災害が想定されるのかもあわせて見直しの際に検討課題にしていただきたいという要望をさせていただきたいと思っております。

また、この消防の広域化、さまざまな全県区で豊富な財政を持っている市町村も、また、ない市町村もあります。今の広域消防の中では給与体制などさまざまな面で変わってくると思いますが、できましたら消防の広域化とデジタル化、これはともに進んでいかなければならない、デジタル化は法律でもう決められた年数でやりなさいというのがあります。その中で、後ろへ下がればもう設備の計画も今年度中か来年度中ぐらいにはできて、設備工事に入っていかなければその年度までにできないという想定も逆算されたら出てくると思うので、この際に県が先頭に立って県の財政、また市町村の話を、自治消防は市町村の管轄でありますけれども、ここでこのような大きな震災の後、どのような体制をとられるかは県のリーダーシップによると思いますので、できましたら早期に各市町村の代表、また消防関係の代表を集めていただいて、県が陣頭指揮、また相談役になって一日でも早く進めていっていただきますように切にお願いをいたしまして質問を終わります。ありがとうございます。

○中野委員長 答弁要りませんね。

○森川委員 はい。

○中村委員 突然でございます。1つは、東北の東日本大震災にかかわりまして県は3億円ほどの義援金を提供しているわけでございますけれども、各県どれぐらいの義援金を供出されているのか。人とか物とか、ここにもご説明があったように県は県なりに1,800人の人も含めて一生懸命おやりになっている。義援金が3億円弱だと聞いているのですが、例えば近畿2府4県では、どの府県がどれぐらいの義援金を供出しているのか、わかればご報告をいただきたいわけです。

2点目は、耳成高校の跡地利用について、先般JAならけんがプロポーザルで権利を獲得したと聞いているわけです。直営農産物はJAの専門でもございますし、それはそれなりに非常によかったのだろう。しかし、いつも申し上げております観光案内所については基本協定をするということで具体的にこれからどうなるかまだわからないわけですが、当初言われているような具体的な観光案内所の全貌はできてきたのかどうか、その辺のところお聞きしたいわけです。

それから3点目は、知事が観光も含めて力を入れておられる東アジア地方政府会合ですが、これも当初、昨年度平城遷都1300年祭が盛況裏に終わったわけで、政府首脳に使ったお金というのがかなりなものだったわけです。ことしもまた2回目の地方政府会合をやるということで、趣旨も結構ですし、3億円ほどのお金を計上しているわけです。しか

しながら、中国、韓国、日本と、果たして私の仄聞するところによりますと、毎年毎年日本が、奈良県が費用負担することはできないと思うのです。ことしは費用負担したと、しかし今度は中国や韓国や、ほかに東アジアの諸国で費用負担をするような国はないと思うのです。そうすると韓国や中国もこれから地方政府会合の費用負担、一体してくれるのかどうか、その辺の見通しと、東アジア地方政府会合をやって奈良の観光等も含めて奈良県の振興にどうかかわっていくのが少し意味不明なところがあるので現状でご意見をお伺いしたい。

4つ目は、記紀・万葉プロジェクトの話で古事記、日本書紀ですけれども、知事のおっしゃっている話は日本書紀や万葉集というものに、なじみのある鳥取県も含めて、奈良県内の地域も含めて紹介をしていって、奈良県の観光も含めて役立てたいのだと。しかしながら、日本書紀、古事記というと日本民族の発祥というか、日本人にかかわる、深く申せば歴史観にかかわる書物だと思うのです。そうすると、その書物の内容にはおおむりをしして記紀・万葉プロジェクト、古事記、日本書紀を全国にPRをしていっても少し力不足ではないか。古事記、日本書紀を日本国民に紹介するには書物の持つ真髓というか、日本の歴史、その辺のことについて、県はただ単にこういう書物があったので紹介するのだというのではなくて、もう少し掘り下げて日本のルーツ、あるいは日本のもっと言えば天皇制の問題とか、その辺までを含めた紹介の仕方がやはりベストではないかと考えるわけです。そのことについての所見、この4点についてお願いします。

○中野委員長 防災の方は。

○松山防災統括室長 奈良県が、義援金ではなくて見舞金でよろしいでしょうか。

○中村委員 そこはわかりにくい。

○松山防災統括室長 奈良県は3月31日に見舞金として東北3県に各300万円ずつ見舞金を既にお渡ししたところです。近畿各地では、滋賀県が1県に300万円ずつ3県に配っております。京都府も300万円、大阪府も各県に200万円、兵庫県が100万円ということで、見舞金はお支払いしたところです。

委員おっしゃってるのは今回補正でやるところの1億円。

○中村委員 そうそう、そうそう。

○松山防災統括室長 その方も見舞金です。

○中村委員 見舞金か。

○松山防災統括室長 義援金と見舞金の違いといいますのは、見舞金はそこの都道府県に

お渡しいたしますので、その都道府県が自分のところのお金として復旧とかに使う。義援金といいますのは、日本赤十字社とかが集めまして各被災者、個々の方々にお渡しする。各都道府県はそれの橋渡しをするということで、入るところが各都道府県なのか、それとも被災者自身なのかというところで見舞金と義援金は違っております。以上です。

○村上ならの魅力創造課長 旧耳成高校跡地での観光情報発信施設の具体の中身でございますけれども、滞在を促進する観光情報の発信と地場製品の紹介、販売を行う観光情報発信施設として提案を受けております。具体には、観光案内カウンターが16.5平方メートル、観光案内コンシェルジュを配置するとともに大型モニターの設置、ネット配信サービス、お土産物の販売コーナーが40平方メートル、市町村展示コーナーが23.2平方メートル、展示コーナー38.1平方メートルなどで、観光情報発信単体としましては117.8平方メートルとなっております。さらに観光案内施設を囲むように屋台が3コーナー、3軒でございます。64席のフードコート140平方メートルを併設するという案になってございます。合計で約300平方メートル以上の規模となっております。また、桜をシンボルツリーとした緑豊かな憩いの空間や庭園、イベント広場などもあわせて提案いただいております。いずれにいたしましても、提案いただきました案をベースに今後事業者と県の関係部局で協議を深めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○中島東アジア連携課長 東アジア地方政府会合でございますが、委員ご指摘のように昨年第1回の会合を開催いたしまして、チャーター、奈良憲章という規約をつくったわけでございますが、そこに参加しましたのが6カ国40の地方政府でございました。その6カ国40の地方政府で取り決めにいたしまして、2013年まで、回数にいたしますと第4回の会合でございますが、そこまでは奈良が開催地として会議を開催するという取り決めにいたしました。その後につきましては今後参加する地方政府間で検討していくということになると思います。費用負担につきましては、海外から参加される団体につきましては渡航費を負担すると、国内から参加する団体につきましては交通費と宿泊費で会議開催経費は地元である奈良県が持つことになっております。本年度引き続き2回目を開催させていただきますが、例えば昨年の施設見学とかのエクスカージョン、それから最終日の宿泊費も奈良県が負担をいたしておりましたが、今回はそれぞれ参加するところが負担するなどのように経費の節減には務めてまいりたいということでございます。

それから、2014年以降の継続についてでございますが、幾つかのところから持ち回りの可能性とかという問い合わせもございますので、持ち回りに国際的にやっていける

のかどうかを含めて今後検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○村上ならの魅力創造課長 記紀・万葉についてでございますけれども、記紀・万葉と申しますのは、また記紀・万葉という言葉だけでなく、中身としましては古事記、日本書紀、それから万葉集プラス地域に伝わる伝承をキーワードにいたしておりますけれども、我が国にとりましてこれらの文献が古代を理解する上で重要なものであることは異論のないところだと考えております。さらに、本県にとりましてこれらの文献が編さんされた場所であり、最もゆかりの深い本県が記紀・万葉プロジェクトを推進していくのには大きな意義があるところだと考えております。ただし、これにつきまして中村委員から書物だけでは力不足ではないのかと、日本国民に向けて日本人の心情であるとか制度についてもっと深くかかわっていくべしというようなことだと思うのですが、我々といたしましては、古代人の心の機微を研究するとともに当時の国際感覚にも着目いたしまして、内外の類似した物語や伝承、調査研究にも取り組み、現代の人々に広く親しんでいただき、古代人の思いに思いを馳せることにより心の中から元気になっていただけるような取り組みとしていきたいというのを念頭にいたしております。

具体には、今年9月まで本検討委員会及びプロジェクト推進チームで内部検討を行いまして、2012年が古事記完成1300年の当該年でございますので、その年度の予算要求に向けていろいろな部局で自分たちの業務でどのようなことが記紀・万葉にかかわった事業ができるかということ幅広く取り組んでいただけるように検討を進めているところでございます。本年度につきましては、去る3月13日に橿原文化会館におきまして記紀・万葉フォーラムを行ったところですが、7月10日には東京で富山県と連携いたしまして万葉フォーラムを実施いたしますとともに、今後來年2月24日には先ほど出ました鳥取県や島根県、それから長野県、福井県、宮崎県と連携いたしまして、また記紀・万葉の機運醸成にも取り組んでまいりたいと考えております。奈良県から情報発信することによって観光だけでなく日本を好きになり、奈良県を好きになり、また皆さんに来ていただくような幅広い事業になっていければと考えております。以上でございます。

○中村委員 古事記、万葉集の件ですが、この書物はもう日本の国づくりの話なのですよ。日本が歴代どういふことで国が生まれてきて、そしてどういふ天皇家の系譜とか、こういう話を中心になって、そこへ神話の世界があるわけです。当然、古事記、日本書紀が一般に喧伝されている書物の内容のことに触れないと、いかに奈良県が古事記、万葉集が編さんされた土地だと言ったってそんなにインパクトはないわけです。

それと、いつも申し上げておる大和は国のほまろばと言いながら、卑弥呼の里が九州説よりも最近畿内説がふえてきたわけです。大和の国は日本人の心のふるさとやと、日本の国はここから始まったのだと、奈良県から始まったのだと、こういうことで非常に記紀・万葉プロジェクト、的を得た、観光は神社や仏閣や遺跡や名所旧跡を見るのも観光です。しかし、その生まれてきた、神社が発生した、あるいはお寺が、その地域の歴史です、心のふるさとを体験するというのが観光、これから変わってきているわけです。そうするとこれはもうどこにも貸せない、日本で奈良県だけなのです。平城遷都1300年祭で2400万人ほどの人が平城遷都1300年祭へ。しかしながら、現実にも観光も落ちているわけです、奈良県へ来る観光客が。それでいろいろやっているわけでしょう。そうしたら、観光を振興し、そして奈良県からさまざまな国のルーツにかかわる事柄を発信する、この発想は非常にいいのです。それを逃げないでもっと古事記の歴史、日本書紀の根本、そうすると歴史観とかそういうことにもやはり触れないといけない。その時、検討委員会で歴史学者とかそういう方々も含めて大いに論議をしていただいて、ただ単にこんなものが奈良県で編さんされたのだということでは非常に軽いという思いなのです。ということはおっしゃれば、県としてはこれを機に教育現場においても日本の歴史を正しく理解される教育もやっていただきたいわけです。文部科学省の中で明記されているわけでしょう。国を愛する、郷土を愛する、このような教育をなさいと。それが現実にはないけれども、この間大阪府議会においては日の丸に関しては教職員が起立をしてという件が通っているわけです。そういうことも踏まえて、一番大事なこのところを委員会で決めてください。

（「教師にも出してもらおう」と呼ぶ者あり）

いやいや、そういうこと第1点。

それで2点目の耳成高校の跡地の問題、300平方メートルぐらいで、今これから埋蔵文化財の発掘をするということで5,000万円ほどの金、公園にする、レストランをちよつとつくる。今、奈良県に本格的な奈良県観光を体现でき、奈良を理解する、そういう観光案内所的なもの、奈良県に今ありますか、どこかにありますか。大阪空港、関西空港で宣伝している、東京で宣伝している、パンフレットを発行して各店舗に置いている、インターネットを使って検索すれば奈良の観光が出てくる、それぐらいのものではないですか。本当に奈良を知らしめようとしたら、観光案内所をつくるのだと決意したのだから、これをもっと充実して、こんな300平方メートル程度でできるしろものではないです。それを言いたいのです。もっと言えば、県が建物をつくって、それを民間に委託をして、

この観光案内所を経営する。その観光案内所の中には古事記や日本書紀のコーナーを設ける。奈良県の桜井の纏向には卑弥呼が存在したのだと、こういう情報を発信する。さまざまな奈良の観光にかかわる話を展示、情報発信しようと思ったら300平方メートル程度でできるとうりがないのです。そしてJAで、農業のプロですけども観光では素人です。その辺をよくお考えになって、充実したものをおやりいただきたいというのが私の思いです。

3点目は、義援金の問題ですが、人や物を送っているけれども、前代未聞のこういう未曾有の大地震に対して、やはり1億1,300万人の国民はそれぞれの立場で痛みを感じて、それぞれの貢献をするというのは、日本人として当たり前だと思うのです。そうすると人、物を送っているけれども300万円足らずの見舞金で、お金も大事だと思うのです。日本赤十字社を通じてかなりのお金が集まっているでしょう、奈良県から。それは各県について差はあります。お金も大事です。私はこう思っているのです、奈良県は全国の指数、いつも1%でしょう。そうすると、少なくともこういう前代未聞の事態に際して奈良県が5,500億円としても55億円、1%で5億円です。これぐらいのお金をつくって被災地に送ってあげると、どこの県がやらなくても奈良県が率先してこういうことができないものかどうか。550億円の予算書の中にはいろいろなお金の使い方があります、みんな大事です。しかし、そういう発想はないのかどうか。

(「500億いったら5億」と呼ぶ者あり)

いや、だから5億円を、今大体1%で5億円や、指数で言ったら。そういう発想はできないのかどうか。また、行政としてそういうお金を送ることは違法性があるのかどうか。そのことについてお願いします。もう後は結構です。

○村上ならの魅力創造課長 記紀・万葉プロジェクトでございますけれども、まず中村委員からの温かい激励をいただいたと理解させていただきます。

ご指摘のとおり、いろんな説の専門家、学者の方おられます。多くの研究者のご意見やご示唆を今集めて、集約しているところですけども、弱いとおっしゃられるかもしれませんが、古代の恋愛模様とか、奈良の魅力を伝えるための素材を抽出して飽きられない工夫をしていきたいと考えております。記紀・万葉及び伝承の何をどのように、誰に伝えていくのが効果的だということを検討して整理していきたいと思っております。古代国家の始まりとともに、古事記、日本書紀が完成し、多くの万葉歌が歌われた奈良県でございますので、日本列島のさまざまな地域において人々が暮らしてきた日本の原風景を思い起こすことに

つながる各種事業に展開できればなということ考えております。本県からそういうことを発信していくことで誘客促進にもつながるとともに、地域の誇りを醸成するとともに、古代の歴史情報や歴史の味わい方の提案力でリーダー的な県となるよう目指していきたいと考えております。

続けて、耳成高校跡地に触れさせていただいてよろしいでしょうか。

○中村委員 どうぞ。

○村上ならの魅力創造課長 続けて耳成高校跡地について触れさせていただきます。

これも本年4月29日にオープンいたしました樞原市の観光交流センター、いわゆるかしはらナビプラザでございますけれども、それが物販コーナーを含めまして約261平方メートルでございます、県内最大級の規模の情報発信施設になる見込みです。それで規模につきましては、これもまだ固まったものではございませんけれども、事業所との関係もございまして、そんな大規模なものは非常に困難かと感じております。

いずれにいたしましても、JAが直接観光案内をするというよりも、JAが観光ソムリエの資格をお持ちの方を雇用されることになると考えておりますけれども、現在ならの魅力創造課では、県庁東棟と近鉄奈良駅ビル、奥村記念館、東京のまほろば館において観光案内所を設置いたしております。県庁舎東棟県民ホールの観光情報コーナー、いわゆるiセンターは公設民営でございます。あとは民間の施設を活用して直営、もしくは運営委託で行っております。今後とも、それぞれの特徴を生かしまして、よりよい観光情報発信施設となっていくよう取り組んでまいります。以上でございます。

○林奈良県理事兼危機管理監 まず本県での義援金としまして、ちょっと今記憶がうろ覚えですので正確ではないかもしれませんが、たしか12億円以上いろんなところから集まって、そういうものをお届けしているのではないかと思います。

それとは別に、これは知事も以前から申されていますけれども、平城遷都1300年祭、全国各地からの被災地も含めてお力添えをいただいて成功裏に行えまして、その黒字といえますか、剰余金部分が出てまいりましたので、そういうものは震災の被災地のところへ持っていかせていただこうと、そんなことで考えております。きょうはまだそれどまりで、そういうことで申し上げますけれども、そういうことで県としては相当な、他県と比べての、ことをやっていけるのではないかと、そんなふうに基本的には認識しております。以上です。

○中村委員 再度。

それで平城遷都1300年記念協会が4億の剰余金が出たと、出たから送るといふ、こういうことではないのです。出なくても未曾有の災害で、原発も含めて、困っておられるところに国民の1人として、行政として見舞金を支出をすべきだと、こういうことを申し上げているわけで。それで平城遷都1300年祭でもうかる、剰余金が出る出ないにかかわらず、そういう行政として、心のこもった行政の1つの表現方法として寄附金を送ることを考えておられるのかおられないのかと、こういうことを聞いたかったわけです。それがもしお金がなかったらという話題。

それと観光案内所ですけど、事業者との関係でと、JAはふさわしくないのです。観光案内所の素人なのです。ツーリストとかいろんな、こういう企画立案、県でも入札とか事業主やいろんな方おられるわけです。JAに任すのではなくて、事業者がJAではなくてほかの方に、民間のプロフェッショナルに任せて、そして観光案内所を運営される方がより一層奈良の観光を発信できるのではないかと、こういう思いで発言しているわけです。まだ基本協定も含めて、これから内容についてはお考えになるはずですので、そのときに事業者はほかの人に変えて、そして県が建物をつくってあげて、経営者は経営者でやったらいいのです。そういう発想で奈良観光の飛躍的な発展を思っているから、これが1番の、どうして奈良県、観光、観光といろんな政策やっているのですか。いろんなことをやっているけれども、根本の情報発信の基地の観光案内所まで考えて、そこから先、発想が飛躍しないというのが私にとってはもう不思議なのです。そこに卑弥呼の材料もあれば、万葉集もあれば、古事記もあれば、日本書紀も、全国どこの都市も持っていない奈良県だけしか所有し得ない先祖の財産があるわけです。その財産を生かす場所にもこの観光案内所をご利用するならば、260平方メートルですか、それではちょっと貧弱過ぎると。それで5、500億円の一般会計の予算でどれぐらいのお金かかるのですか、この観光案内所を設立して年間人を置いて運営するのに。奈良県政の5つの課題の中で観光と医療はトップです。その力を入れる証しをここで見せるべきだということで、もう回答は要りません。私の質問を終わります。

○山村副委員長 初めてなので、言わないと悪いかなと、一言言わせていただきます。

先ほど来議論がございました東日本大震災です、その教訓から防災計画を見直されるということなのですから、私も1点お願いしてお聞きしておきたいと思うのです。1つは原子力発電所の事故の対応についてでございます。奈良県から言いますと、福井県の原子力発電所は100キロメートル圏内に当たるといふことになります。現状では原子力発

電所の事故というものは想定されておられないわけなのです。今回のあのような事態を見ますと、住民の方からも手紙をいただいているのですけれども、奈良県の対応はどうかということで大変ご心配なさっております。こういう点を含めまして、その見直しの中にはぜひとも位置づけていただきたいと思いますと思うのですが、その点いかがなのかということが1点です。

それともう一つ、私もせんだって6月3日から福島県のいわき市にボランティアで行ってまいりました。現地の皆さんからお話もお伺いいたしまして、現場も視察をさせていただきましたが、本当に深刻な状況で大変な状況になっていることを実感いたしました。今回の被災地域の多くが高齢化が進んでいる中山間地であるとか、漁村などの海岸地域ということで、日ごろから本当に過疎で限界集落というような特別な対策が必要な地域での災害ということで混乱が増大していることを実感いたしております。そういう点から見ますと、奈良県内におきましてもそのような地域がたくさんございますから、本当に住民に身近な行政の支援が行き届くような対策を日ごろからとっておくことが非常に大事ではないかと思っております。ですから、見直されるという点におきましては、この点もしっかりと位置づけていただきたいと思いますということを強く思っておりますので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

このことにかかわりまして、県では消防の広域化ということでの計画が進んでおります。これが果たして本当にこうした災害時に住民を守ることになるのかどうかという点では、大いに問題があるのではないかと感じております。スケールメリットということで、合併して大きくなれば、そういう形でメリットになる点があることをこれまでずっと強調されておられますけれども、今回の事態は、身近なところですぐに手だてがとれる対応ができる仕組みであるかどうかということが問われていると思っております。一方の命令系統ということになりますと、大変困難を来すことになるのではないかと懸念されると思っております。とりわけ奈良県の消防力の整備指針から見ました職員の基準に対する充足率は非常に低いということで、全県で63%ということですから、やはり広域化以前の問題として現場の人をふやすという、そちらが必要ではないかと思うのですけれども、この点についてどのようにお考えになってらっしゃるのかを1点伺っておきたいと思っております。以上、お願いします。

○松丸知事公室次長消防救急課長事務取扱 現場の人をふやすということで、今確かにおっしゃるとおり、職員定数もかなり定数どおりにはなっていないと聞いております。この広域化というのは、そもそも現場要員をふやす必要がある、初期対応が非常に大事だとい

うことで、広域化をすることによって総務、司令関係、ここらは一元化して命令が一直線におりていく。それとあわせてその人員が削減できる、その人員を現場要員として確保していくことで、現場対応の人員をたくさんふやしていかないと、今、1次で出たら後はもう次の2次災害には行けないような状態の消防本部がたくさんありますので、あと待機要員を今非番の人を呼び戻してという状態でございますので、そういった現場の要員を大規模災害とかに備えられるような体制づくりをちゃんとやっていくことで広域化を進めているところでございまして、スケールメリットはあると考えています。

それと人員の問題ですけれども、市町村消防もそれぞれ厳しい状況になってきておりまして、人員削減等をされております。これはもうどこも同じ状態だと思います。その人員を今ふやしたらいいという話はなかなかうまく、そう簡単にいかない。そこで、この広域化をしてスケールメリットを出していこうということで今取り組んでいる。これは全国的な取り組みでございまして、現在一本化ということで進めているのは5県でございます。それ以外に18道県、26ブロックで広域協議会ができて進められておりまして、全国的な取り組みとして発展しているところでございます。

答えになったかどうかかわからないのですが、これはスケールメリットがあるということで、広域化を進めないと小規模消防ではなかなか大きな災害に即対応できないところがありますので、すべてが1つになって大きな災害に取り組んでいくような体制づくりをやっていくのがこの目的でございますので、その辺ご理解をいただきますようお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○山村副委員長 奈良県の場合は、広域化という点で言いますと、市町村が多く広域連合という形で、現状でも広域化した状況で運営なさっておられると思うのです。そういう中でさらに一本にするということになりますから、そういう現状の中でも困難があるのが、大きくなったからそれだけ現場に近い所に人が配置ができるかどうかという点では、私はもともとの人が少ないのに幾ら集まっても十分にはならないという点で懸念があると思います。

これは奈良県だけの問題ではなくて、こういう大災害ということですから、全国で考えなくてはならない問題だと思います。消防職員の人のあり方、これがどうなのかということとは奈良県だけではなくて、また小さな市町村でたくさんの人員をふやすという困難性もあります。そこをどう考えていくのかは、国として考えていかないといけない問題が大いにあるかと思えます。今後この点については引き続き議論をしていきたいと思えます。

今回の災害を通じて、公務員の皆さんが本当に命がけで住民の命を守るために奮闘なされたことが各地で報道されておりますし、実際お聞きいたしてまいりました。みずからの命を顧みず住民を救って亡くられた、犠牲になった方もたくさんいらっしゃいました。そして現在もみずから、自分たちも被災をされているのに、もうそれを後に置いて人々のためということで働いておられる方がたくさんいらっしゃる現場を見てまいりまして、本当に皆さんに敬意を表したいと思っておりますし、今のように公務員が少なければいいというような風潮、本当に効率化最優先というやり方がいいのかどうかということが今回の事態が問うていると思っておりますので、県としてもその点しっかりと考え直していただくことが必要ではないかと思っておりますので、それをぜひお願いしたいと思っております。

最後に要望ですけれども、今大きな問題になっております原子力発電所の事故、これは人災であったということがはっきりとしてきたと思うのですけれども、福井県の原子力発電所の14基も非常に危険な事態にあるという実態がございます。この件に関しては、やはり政府に対して安全対策を万全に講じることを県としても強く求めていただきたいと思いますので、これを要望しておきたいと思っております。以上で終わります。

○中野委員長 答えはない、要りませんか。

○山村副委員長 はい。

○中野委員長 よろしゅうございますか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これをもって質疑を終わらせていただきたいと思います。

それでは、本日の委員会をこれで終わらせていただきます。